

桂川町農業委員会第11回総会議事録

- 1 開催日時 令和4年2月9日(水) 午後1時30分～午後2時2分
- 2 開催場所 桂川町役場 301会議室
- 3 出席委員 10名

正議長	藤春 郁夫	5	神崎 宏昭	最適化推進委員	
副議長	原中輝司	6	高嶋 征敏	11	藤川 房信
1	山邊 俊明	7	竹本 貞男	12	平塚 重義
2	原 中 壽	8		13	大塚 清文
3	野上伸太郎	9	林 英 明	14	小野山千秋
4	久保 正澄	10			

- 4 欠席委員 2名

5 議事日程

議事録署名委員の指名

- (1)議 案 第26号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (2)議 案 第27号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- (3)報告事項 第9号 農地法第18条第6項の規定による届出について
- (4)そ の 他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 小金丸 卓哉
係 長 藤 木 秀 臣
書 記 原 田 海 世

7 会議の概要

- 事務局 ご起立お願いします。
只今より令和3年度第11回農業委員会総会を開催いたします。姿勢を正してください、一同礼。御着席ください。
以降、議事進行につきましては、農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくお願いします。
- 議長 (会長あいさつ)

只今より令和3年度第11回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中10名出席で定足数に達しておりますので総会は成立しております。8番芳中悟委員、10番古野泰治郎委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。
それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。
- 会場 (異議なしの声)
- 議長 それでは議事録署名委員を2番 原中壽委員、9番 林英明委員にお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の原田氏を指名いたします。
議案第26号、農地法第5条の規定による許可申請について議案に供します。地区担当の神崎委員より説明をお願いします。
- 神崎委員 ご報告いたします。今回の申請地につきましては2月3日、農業委員会事務局の原田書記の立会のもと現地確認をいたしました。申請者の〇〇氏が一般住宅として利用するために農地の転用申請が出されております。すでに地元の水利関係者とも協議も行われ同意も得られておりますので、特に問題ないと思っております。皆様のご審議をよろしくお願いします。
- 議長 ありがとうございます。続いて事務局より説明をお願いします。
- 事務局 **【議案書に基づき説明】**
- 議長 これより質疑に入ります。何かございますか。
- 久保委員 平米数が852と書いてありますが、普通、一般住宅は500㎡じゃなかったですか。

事務局 | 今のご質問の件でございます。おっしゃるとおり一般住宅の転用の場合概ね500㎡となっております。ちなみに農家住宅ですと1,000㎡未満でございます。こちらの件につきましては、たしかに地籍は852㎡でございますが、お手元の資料の6ページをお願いします。こちらが、計画平面図ですが、ここの右の所に青い四角で囲ってあるところです。こちらは、土地としては852㎡でございますが転用するにあたっての有効面積という所で、計算するといいますか、そこの有効面積が496.3㎡というところでございまして、概ね500㎡未満ということに該当するということでございます。転用の計画としては可能面積という判断になっております。

久保委員 | 傾斜地ということで、計算には入れないという事ですか。

事務局 | はい、平たい所だけです。

久保委員 | 現地写真があるじゃないですか、これにパイプが写ってますけど、これは前に何かしていたんですか。

事務局 | 3ページですね。

久保委員 | 畑をする排水のためですかね。

神崎委員 | 昔は畑をしてましたね。多分それでだと思えます。

久保委員 | はい、わかりました。

議長 | 他に質問はございますか。

林委員 | 北九州の方がここに来られるんですか。

事務局 | はい、そうです。

神崎委員 | 元々桂川に住んでいた方の息子さんが北九州に行かれて、ここに家を建てたいという事です。

林委員 | 親子なんですか。

神崎委員 | いえ、持ち主とは全く関係はないです。

議長 他にはよろしいですか。
 それでは採決いたします。議案第26号農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第26号は原案のとおり決定いたします。続きまして、議案第27号桂川町農用地利用集積計画の決定についての議案に供します。関連がありますので、報告事項第9号、農地法第18条第6項の規定による届出についても合わせて説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】
 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項に規定する案件
 令和4年2月10日から令和7年2月9日 3年 賃貸借権
 通年 田 水稲 2, 114㎡ 2筆 貸手1 借手1
 令和4年2月10日から令和9年2月9日 5年 賃貸借権
 通年 田 水稲 13, 251㎡ 6筆 貸手3 借手2
 令和4年2月10日から令和10年2月9日 6年 賃貸借権
 通年 田 水稲 33, 406㎡ 30筆 貸手3 借手1
 令和4年2月10日から令和14年2月9日 10年 賃貸借権
 通年 田 水稲 27, 226㎡ 15筆 貸手4 借手3

議長 ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。質問、ご意見等はございますか。
 この合意解約の分は全部利用権設定で出てきております。合意解約の1番については本人が耕作するという事ですので、報告いたします。
 よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案第27号、桂川町農用地利用集積計画の決定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第27号は原案のとおり決定いたします。
 続きまして報告事項第9号は、先ほど報告しましたとおりでありますので、これについては割愛させていただきます。質問等があれば受け付けますが、なければ報告事項をおわります。
 その他事項を事務局よりお願いします。

事務局

その他事項

- ・ふるさと納税について
- ・花木団地のキクラゲ栽培について
- ・ふくおか地産地消応援の店PR

議長

次回の農業委員会は3月10日木曜日に行います。以上をもちまして桂川町農業委員会第11回総会を閉会します。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議事録署名人

議事録署名人